



# 夏期一時金の圧倒的力ンパを

演習中の戦艦ニュージャージー

六月四日から十日間にわたって米海軍・海兵隊の合同上陸演習「バリアント・ブリッジ83」（「勇敢なる電撃作戦」）が、沖縄で強行された。しかも同演習には、自衛隊幹部百二十余名が参加し、事実上の日米共同演習を演じたのである。

「バリアント・ブリッジ83」の強行は、沖縄の基地が果す役割の重大性を更に浮きぼりにしたのである。今年三月の米韓合同演習「チーム・スピリット83」においても在沖縄米海兵隊が主力であったし、在沖縄米軍基地は、中東から極東一体にわたる軍事作戦の前進・中継地であり、米帝の軍事戦略上決定的な位地を占めている。それは、七二年「返還」後も以前にも増して強化されているのである。

今回の演習は、「敵前に逆上陸」を想定したものであり、それへの自衛隊の参加は日帝が米帝との共同作戦を通じて、自らの帝国主義的野望を貫くために、中東、朝鮮有事に参戦し、又、ヨーロッパ戦線と連動して極東におけるソ連上陸作戦を意図している点を誇示したものに他ならない。これは、この間米軍の軍事戦略の転換、「紛争が発生した場合は、攻撃を受けた地点だけでなく、敵の弱点すべてに力を注ぐ」（八二年会計年度軍事情勢報告）同時多発報服戦略に沿って回数、規模ともに拡大している軍事演習の一環なのである。

「チーム・スピリット83」は、戦略展開、実動演習、撤収の三段階にわたり、史上最大規模で実施され、全ヘチヨン（政権）政権は「過去の訓練は防御を中心とした消極的なものであったが、今や反撃を加えた積極的、攻撃的な防御訓練となつた」と、その意義を語った。

「バリアント・ブリッジ83」も又、同様の軍事戦略上の観點から実施されたのである。米帝は、六月二三日からはカナダ軍も加え、在外米軍を動員した十五万人規模の「グローバル・シール

# ニュージャージー 核戦艦寄港を許すな

## 日本安保同盟

## 「NATO」化へ突き進む

六月四日から十日間にわたって米海軍・海兵隊の合同上陸演習「バリアント・ブリッジ83」（「勇敢なる電撃作戦」）が、沖縄で強行された。しかも同演習には、自衛隊幹部百二十余名が参加し、事実上の日米共同演習を演じたのである。

「バリアント・ブリッジ83」の強行は、沖縄の基地が果す役割の重大性を更に浮きぼりにしたのである。今年三月の米韓合同演習「チーム・スピリット83」においても在沖縄米海兵隊が主力であったし、在沖縄米軍基地は、中東から極東一体にわたる軍事作戦の前進・中継地であり、米帝の軍事戦略上決定的な位地を占めている。それは、七二年「返還」後も以前にも増して強化されているのである。

日本安保同盟の「NATO」化への歩みは、日米共同軍事演習、「極東有事研究」「シーレーン防衛」等とともに、ビンソンの日本寄港をもって一層本格化するであろう。

# マルクス・レーニン主義通信

月刊 1部100円

共産主義者同盟(全国委)  
マルクス・レーニン主義派

編集発行人 目黒安雄  
横浜港南郵便局 私書箱 16号  
振替 横浜 9-3711号

# 軍事大国化強める 日本帝国主義を打倒せよ

ド（地球の盾）83」の演習を開始している。以上のように、米帝は全世界で軍事演習をくり返し、戦争挑発の行動をとっている。それへ日帝も積極的に加担し、又、沖縄をはじめとした在日米軍基地が重要な役割を果していることは明らかであろう。琉球弧は、日帝にとって常に利用・切り棄ての対象でしかなかった。今日でも沖縄の米軍基地は計りしぬ抑圧をもたらしているのである。

日本安保同盟の「NATO」化のなかで日本労働者階級の任務は明らかである。そして「本土」労働者と沖縄人民・琉球弧人民との団結は、日本帝国主義に対する革命的闘争を前進させ、それと結びつけて米軍基地撤去の闘いを組織することによってのみ、それをかちとができるのである。

## 軍拡競走強める帝国主義

資本主義の過去の「平和」な時代から帝国主義の時代への突入は、すべての国——大国といわず小国といわず——を、軍国主義の志向へと導き、軍拡競争にまわる。このなかで、日帝も又、「西側諸国の一員」としての地位を高め、勢力圏拡大のための野望を公然化し、軍国主義を強めている。

政府は、八四年度予算の概算要求枠（シーリング）のなかで、防衛費の伸びは「7%をめぐる攻防」と三年連続の突出を示している。後年度負担の歳出化、いわゆるつけ払いが、五六中期業務見積りの遂行のなかで増大し、GDP1%枠突破も必至であり、しかも臨調答申で明文化した軍事産業、海外侵略（資本輸出）と結びついた部門のビル化として、軍事費突出は基本路線化しているのである。

自民党は、「防衛装備議連」の旗揚げをもって、本格的な軍事産業の育成、兵器の国産化、関連技術の開発を促せんとしている。「政・産・軍癒着」が露になったことは、「軍国主義が公共生活全体に浸透しつつある」（『プロレタリアの軍事綱領』）ことを証明している。

▲10頁につづく

### 本号の内容

参議院選挙の総括と展望

三里塚二期着工阻止

「反ゲリラ」キャンペーンを粉碎せよ

イギリス・イタリアの選挙結果

教育反動の本格化示す中教審答申

最高裁の反動判決

刑法改「正」・拘禁二法の先取り的な

高まるチリ労働者の反軍政闘争

ロシア革命における「国家資本主義」

——スターリニズム体制の確立（2）

// 9 頁

// 10 頁

5 頁

6 頁

7 頁

8 頁

9 頁







# マルクス・レーニン主義通信

無党派市民連合の一翼としての闘争が明らかにされた」、「分裂を経た無党派市民連合は、革自連王軸となり、反安保、三里塚、労働者の諸闘争と結合する可能性を深めてきた」と述べ、「われわれにとっての参院選闘争とは、前田氏をおし立てて三里塚闘争を労働者の中に精力的に宣伝し、扇動し、労働者人民を三里塚闘争の側に獲得するための闘いである」と結論づけている。だが一体、永六輔や失崎泰久等がどれほど三里塚闘争を理解していると言うのだ。「二期着工をめぐる攻防に打って出る労農同盟の基礎を大地共有運動の中から闘いとろう」（同第七八六号）ということからして、彼らの三里塚闘争の中軸は「共有化」運動である。そして、今第四インターが無党派市民連合を支援し、石井新二氏が連合の法定ビラに支持文を掲げていることは、我々がかつて述べた、「共有化」は三里塚闘争を市民運動に変えることであるということを裏つけた。従って彼らが選挙闘争を市民運動として推進したことは明らかである。それ故、「一連の諸行動に、三里塚闘争……の質でもって参加している」中間主義である、「社・共両党は……たたかいの統一にむけた努力をはじめから投げ棄てている」反中曾根闘争の全国化のために闘う」というのも、「草の根倒閣」の市民運動への埋没でしかない。それは思想的には、「革新統一戦線」——人民戦線路線への屈服なのである。

このように訴えた第四インターは、同七九一号で参院選を次のように総括している。「社会党・共産党的政策は、ことごとく無力な争と、国家権力と対決する市民運動「！」の合流をめざ」と宣言している。最早、骨の髄まで市民主義である。

赫旗派は、統一地方選に際しては「戦争と反動の中曾根政府打倒」「全民労協粉碎、階級的労働運動」。私はそれをやると語り、当面の課題に行革をすえ、そのみなみならぬ決意を明らかにしてきた。行革・臨調路線は、軍事費を「聖域」とした予算の縮小に示されるよう増税に直結し、更に、目白押しの行革法案を通して総合

の防衛と発展」「反核草の根運動」「反原発、反基地闘争の前進」を「政治規準」として「亀田候補への独自の投票を呼びかけ」ていたが、「『赫旗』三五・三六号」、今回参院選では「ダーランマリ」を決めた。そして、六・一九「安保をつぶせ！中曾根を沈めよう！六月行動」への呼びかけだけを行っていきたのである。彼らは言う、「中曾根政府打倒の一大政治戦線構築の飛躍点として六・一九闘争を断固闘いぬかねばならない」（同四〇号及び四一号）、と。

では、「中曾根政府打倒の一大政治戦線構築」とは何か？「自民党弾劾！中曾根政府打倒！」を職場・地域へいよいよ大胆にもちこみ、草の根から労働者人民の声と運動を結集し、「巨大なうねりをつくりだ」（同三五・三六号）すことに他ならない。彼らも又、「草の根倒閣」＝市民運動への埋没を説いているのだ。

又、「共有化」問題で夜郎自大ぶりを露呈した日向派は、今や支離滅裂などを主張している。すなわち、「第四インターの右翼日和見主義、無党派市民主義」を批判しながら六・一九闘争に主観的意味付与を行いつつ追随し、しかも「ゲリラ・バルチザン戦闘」を叫びつつ「ゲリラ非難声明」等を黙認している。

彼らのこの日和見は、自らの政治的性格を示すものであるし、「中曾根ファシスト政権」という規定自身、ブルジョア民主主義を美化することになり（中曾根はブルジョア議会制度に則って侵略と反動を推進しているのである）、人民戦線路線に帰結するのである。

第四インター、赫旗派、日向派が市民主義への拝跪においてそろい踏みしているのは決して偶然ではない。「通信」八三号で喝破したこと、彼らは共産主義者であること放棄したことの必然的結果である。この（小）ブルジョア自由主義者との橋渡しの役割をはたす日和見主義との闘争は、決して軽視できるものではないのだ。

デオロギー攻撃も激化している。ワシントン・ポスト紙は「中曾根内閣の親西側政策が有権者に支持された」と一面トップで報じ、ともに、「防衛大綱は時代遅れ」という批判や、牛肉・オレンジ問題での強硬姿勢に見られるように日本の帝国主義的あつれきの激化をもたらすものである。

中曾根は選挙後ただちに「日韓定期閣僚会議」の八月開催を決めた。日本は、いよいよ反動的・侵略的帝国主義として自らを現わさざるをえない。だがそれは、確実に労働者人民の不満と憤激を強めざるをえず、又、「中曾根首相が：：：防衛力増強路線に拍車をかけるのではないかとの警戒心」（六月）をもたらすものである。

「三里塚二期着工阻止  
反、ゲリラ」キヤン

デオロギー攻撃も激化している。ワシントン・ポスト紙は「中曾根内閣の親西側政策が有権者に支持された」と一面トップで報じ、満を持したようにレーガンは「一月訪日」を発表した。これは、「ロン－ヤス同盟」の護持であるとともに、「防衛大綱は時代遅れ」という批判や、牛肉・オレンジ問題での強硬姿勢に見られるよう日に米の帝国主義的あつれきの激化をもたらすものである。

月二八日付『日経』)とあるよう  
に、アジア人民の反日(帝)意識  
も高まらざるをえないものである。  
参院選から導きだされるべき教  
訓は何か?

今回の参院選において、諸野党  
は冒頭に述べた「野党」の枠内で  
の運動に文字通り終始した。唯一  
反中曾根の大衆的運動を行ったの  
は、市民主義者を中心とした六・  
一九闘争であった。だが、六・一  
九「アピール」は、経済と政治を  
切り離し、侵略と反動の強まりを  
中曾根の意志に還元してしまい、  
それに「私たち自身のくらしのあ  
りかたを問い合わせすこと等を対置  
して、「中曾根を沈めよう」と呼  
びかけているにすぎない。

我々は、もちろん労働者人民の  
「中曾根内閣打倒」の要求を支持  
へ8頁につづく

## 共産主義的政治貫く革命党を

更に彼らは、「引きつづき……戦闘的プロレタリアートの大衆闘争と、国家権力と対決する市民運動「！」の合流をめざ」と宣言している。最早、骨の髓まで市民主義である。

赫旗派は、統一地方選に際しては「戦争と反動の中曾根政府打倒」「全民労協粉碎、階級的労働運動」を裏切ることになる。その罪、万死に値する」、「戦後三十八年、中央省庁をつぶした内閣はまだない。私はそれをやる」と語り、当面の課題に行革をすえ、そのみなみならぬ決意を明らかにしてきた。行革・臨調路線は、軍事費を「聖域」とした予算の縮小に示されるよう増税に直結し、更に、目白押しの行革法案を通して総合

貢く革命党を  
安保へ向けた国家改造を目的としている。

しかもそれは、官公労動運動の解体をも狙いとしており、労動運動の「産報化」は、楨枝総評議長の行革推進審議会への参加によって一層促進されるであろう。

又、拘禁二法・刑法改「正」、スパイ防止法などの弾圧法規、「精神衛生実態調査」などの地域治安管理の強化等もその一環に他ならない。教育の反動化等によるい踏みしているのは決して偶然ではない。『通信』八三号で喝破したことと放棄したことの必然的結果である。この（小）ブルジョア自由主義者との橋渡しの役割をはたす日和見主義との闘争は、決して軽視できるものではないのだ。

と無縁」と結論ついているものである。この客観的意味は、中曾根が「用地買収など円満に進めながら積極的にやっていく」と語ったことへの屈服であり、つまるところ、「ゲリラ反対」、更には「階級闘争反対」「革命党反対」ということの表現に他ならない。

第四インターは、これを「革命的暴力とは無縁である」と焼き直すことによって、極めて反動的役割を果している。彼らは言う、「われわれは、労農人民の革命的团结と統一をめざし、労農人民の闘争の前進のために、それに敵対する行為として中核派の行為を批判する」(同前)、と。だが、周知のように彼らの「闘い」の中身は「一坪再共有化」であり、その市民主義的立場からの批判だということであり、しかも「革命」の名をもってやっているのだ。「人民の共感を得る・・・ゲルラ」というのは、追随主義の表現であり、日和見主義をおおいやじきの葉でしかない。

彼らは、専ら「暴力」の問題だ

「我々の軍隊の主力は、義勇兵と蜂起者である」（『何から始めるべきか』）というのが日本階級闘争の現段階である。従って我々のスローガンは「敵の要塞の正規の攻撃を組織せよ」でなければならない。「バルチザン戦争：：は他の諸手段に従属させられなければならない、主要な闘争手段に調和させられなければならない、「社会主义の啓蒙的な、また組織化する影響によって醇化されなければならぬ』（『バルチザン戦争』）。社会主义の戦士としての労働者は、三里塚空港の全面的政治暴露を軸に、労働者・農民を組織しなければならない。二期着工策動を粉碎せよ！」

# 教育反動の本格化示す中教審答申 「民主教育」の幻想を断ち切れ

(1)

第十三期中教審は、六月三〇日、事実上かつての「第一期国定教科書」（一九〇三年）制度確立への提言とも言うべき答申を行った。我々は明治維新直後、敗戦後の教育改革に次ぐ「第三次教育改革」として政府・自民党が標榜する中教審路線の邪惡な意図を今期答申の中にはつきりと見てとらねばならない。

掲げ、単に検定の「尺度」でしかなかった検定基準を「著作の指針」へと押し上げることによって、「削る」検定から「強制する」検定へと変質させようとしている。ここで「強制」せんとしているものは、文部省が追加を準備している「国を愛する心」なる精神主義国家主義に他ならない。

# 最高裁でのあいづぐ反動判決 刑法改「正」・拘禁二法への布石

全員一致で「未決拘禁者の知る権利」訴訟の上告を棄却した。裁判長・寺田次郎は判決理由の中で、冒頭「未決拘禁者は……拘置の本來の目的のほか、監獄内の規律及び秩序の維持のために必要がある場合にも、身体的の自由及びその他の行為の自由に一定の制限が加えられることは、やむをえない」と述べて、原則を原則としてではなく、例外をもって原則とする、明らかにブルジョア法論理としても本来転倒した解釈を示し、「監獄やあらゆる種類の強制施設」（『家族、私有財産および國家の起源』）の「本来の目的のほか」への事実上無制限の運用に道を開いた。

我が同盟は、怒りをこめてこの判決を弾劾する。日本労働者階級は、日帝ブルジョアジーの邪惡な意図を表現した、かかる最高裁寺田判決を決して許してはならない。我々は、七六年二月十六日、鈴木国男氏がだれによつていかなる場所で虐殺されたのか決して忘れるとは言わないのだ」「当然に導かれる」と寺田はさらに続けて、「さまざま意見、知識、情報の媒体である新聞紙、図書等の閱讀の自由」が、憲法十九条及び二十一條から「派生原理」として「決して基本的人権であるとは言わないのだ」「当然に導かれる」と

しながら、しかし、このような閲読の自由も、その制限が絶対に許されないものではなく、これに優越する公共の利益のための必要から一定の合理的制限を受けることがあるのもやむをえない」と、ここでもまた支配階級の意を受けた「解釈改憲」を行うのである。監獄において人権に「優越する公共の利益」とは一体何か?それは「監獄の規律及び秩序」であるとされる。だがそれは監獄という暴力装置をして暴力装置たらしめる支配者階級の「武装した人間」による無制限の自由以外のことを意味しない。自由に閲読する権利を奪われた者が、一体どのようににして自らの不利益を知ることができようか?あるいは、「不利益であること」そのもの 자체を知ることのできない者が、自らに課せられる制限の「合理性」をどのようにして感知しうるというのであろうか。「一定の合理的制限」なるものは、ただ支配者階級にとってのみ「合理的」なのである。

いわば「教育の教育」として反動的に展開せんとしているのが、六月十五日、約三〇年ぶりに文部省が発動した教育職員免許法改「正」のための諮問である。

諮問内容（＝自民党の教育制度改革案）は第一に、現行の教員免許状（一級、二級）を上級（大学院修士）、普通（大卒）、初級（短大卒）の三段階にすることによって身分制の導入を図ろうとしている。このことは、四年における「人材確保法」とそれを制度化した七五年における主任制のより一層の強化と法制化を主要な眼目としたものである。それは、同じく諮問案に盛られた教員免状取得に必要な科目単位数の大幅な引き上げとも相まって、教育労働者間の競争を煽り、差別一反目一対立を引き出すことによって教育労働

本教委の採択権の現状（全国の三分の一に及ぶ県で教科のどれかは、都道府県教委選定審議会による統一教科書を使用している）を反動的に固定化するとともに、東京二十三区、神奈川、大阪、広島、福岡、長崎などにおける「学校投票方式」による教師の声を反映した市区町村教委の採択権行使を骨ぬきにすることを主要な狙いとしているのである。

答申はさらに、検定・採択の周期延長（現行の三年を四年に）を図ることによって、検定の強化と教科書の寡占化を目論み、現在自由発行されている教師用指導書に対しても、「行政上の適切な指導」なるものによって、一層の教育の反動化—教科書の国家統制を確実なものにせんとしているのである。

福祉における自助努力」などの「明記」を求めて、ことを明らかにし、すでに先に述べた「尺度」から「指針」への転換を公然たるものとしている。我々は、今回検定意見を付けなかったとしている①「侵略」の用語②南京虐殺の背景説明③朝鮮侵略における土地調査事業・神社参拝の強制、日本語使用の強制、創氏改名、強制連行④日本軍による琉球弧住民虐殺等の歴史的事実に対する政府・自民党の攻撃が、単に事実の歪曲、隠蔽にとどまるものではなく、むしろ侵略の正当化にあったことを今一度鮮明にし、今回の「異例な反論」なるものの正体をはつきりと見きわめておかねばならない。

答申は第二に、義務教育教科書は都道府県教委がまず選定し、その中から市区町村教委が採択するとともに、採択地区を都道府県教委の教育事務所単位へ広域化することを掲げている。この「広域化」の狙いが、教科書の「県定」化、「（準）国定」化にあることは言うまでもない。朝日新聞社が入手した審議の非公開議事録によれば「採択に当たって特定勢力の影響を排除するためには、現在の採択地区を広域化する方がよい」（五月三一日付「朝日」）とする露骨な発言がなされている。このことは、一昨年六月における自民党政の教科書制度改革案に沿って、便宜的な単位でしかない「教育事務所」を中間に持ち出すことによって、有名無実化している市区町村教委の採択権の現状（全国の三分の一に及ぶ県で教科のどれかは、都道府県教委選定審議会による統一教科書を使用している）を自動的に固定化するとともに、東京二十三区、神奈川、大阪、広島、福岡、長崎などにおいて発行されている教師用指導書に対しても、市區町村教委の採択権行使を骨ぬきにすることを主要な狙いとしているのである。

答申はさらに、検定・採択の周期延長（現行の三年を四年に）を図ることによって、検定の強化と教科書の寡占化を目指み、現在自由発行されている教師用指導書に対しても、市區町村教委の採択権行使を骨ぬきにする「行政上の適切な指導」なるものによって、一層の教育の反動化・教科書の国家統制を確実なものにせんとしているのである。

(7) 1983年7月10日

## マルクス・レーニン主義通信

運動の解体を最終的に意図しているのだ。第二に見ておかねばならないのは、先にも述べた都道府県教委の権限の強化を背景にて、採用時における思想チェックを可能とする実習制度を教育実習単位の倍増とともに取り入れようとしていることである。

以上のものがもたらすものは、単に教員の国家統制の強化にとどまるものではなく、明確に国家主義教育即ち「翼賛教育」の完成である。一八九〇年の「教育勅語」と修身教科書の国定化が、一九〇二年の教科書獄獄事件を跳躍台として冒頭にも述べた第一期国定教科書制度の確立へと結果した過程を見るならば、「戦後教育が今日の教育の荒廃を生んだ」とする自民党改革案にこめられた日本帝国主義の野望を読みとることは全く容易なことである。

### (3)

参院選の過程にあって、民社党の「教育臨調」、公明党の「学制改革」、パリオット・スクールの導入を「新左翼」として批判する日本共産党は六月十八日「学校教育についての緊急提言」なるものを発表した。この「提言」は徹頭徹尾、帝国主義に屈服した修正資本主義者(ニセ左翼)と読む)の犯罪的主張によって貫かれていた。「提言」は冒頭、中曾根「教育改革」を「偏向教育」、「教育条件整備のいちじるしい後退」として批判した後、「戦後、憲法・教育基本法などによつてうちたてられた民主教育の原則」の「擁護、徹底によって」こそ、今日の教育問題の解決が実現できる、としている。

だが、今日の教育の反動化が、明らかに帝国主義の腐朽化、退廃化に照應するものであり、他ならぬ「教育の荒廃」こそは資本主義の頽廃にともなつて生み出されているのである。したがつて、このことの理解を抜きにして、憲法・教育基本法に依拠して「教育の中立性」を説くことは、あたかも教育が資本主義の矛盾、階級対立とは無縁なものであるかのごとき幻想をもたらし、能力主義教育の再生产過程の中に教育労働者を封殺し、その労働者性を放棄させることしか意味しない。

憲法のいう「自由」とは他ならぬ労働者が搾取される自由であり、「平等」とは労働者が搾取される平等である。それは労働者の激烈な競争を生み、正反対物の隸属と差別を再生产する。「民主教育」は、まさにそのように労働者を教育してきたのであり、自由主義、個人主義をもつて、資本の要請に従い、資本主義の発展・腐朽に多大な役割を担ってきたのである。このことを隠蔽し、全く無自覚に「民主教育」を叫びたること(日教組民同も日共と同罪である)は、先に見た「教育の荒廃の責任は教育労働者にある」とする帝国主義ブルジョアジーの攻撃に屈することである。

教育労働者が自らを労働者階級の一翼として打ち鍛え、帝国主義の搾取と收奪、反動と侵略戦争に反対して闘い、社会主義の展望を切り拓くこと、社会主義をめざす教育労働運動の創出こそが、この「民主主義の奇蹟信仰」

(「ゴータ綱領批判」)を一掃し、「反対に、国家が国民からはなはだ手あらな教育をあた

## 既成の保守・社会の低落は国際的傾向である

六月九日行なわれたイギリス総選挙では、予想された通りサッチャー率いる保守党の圧勝に終わった。サッチャーは、フォーカランド(ヘマルビナス)戦争の勝利を利用して、民族排外主義をおりたることにより、「強力かつ自由な英國」「決然たる対決」などを掲げて支持をつけた。一方では、「ビクトリア時代こそ我々の模範」とくり返し、「勤勉、愛國心」などの価値感をさかんに賛美し、最大の問題といわれた失業の急増を「国民のモラール」の問題にすりかえていたのだ。ビクトリア時代は、イギリスが大英帝国として世界に君臨した時代であり、その独占的地位に基づく超過利潤によって買収された労働貴族が生まれ、労働運動のブルジョア化が進んだ時期でもあつたことを忘れてはならない。

しかし、労働者大衆のサッチャー政権に対する不満は高まっている。保守党が議席をふやしたもののが得票率は前回より低下していることなどもそれを示している。彼らはただ、小選挙区制に助けられたのだ。また、左派の主張労働党は、財政支出の拡大により失業者を減らすという公約を掲げるだけで、経済危機の根本的な解決策については何ら具体的にあげることができなかつた。また、左派の主張する、核廃棄とEC脱退を初めて掲げたものの、右派の反発が表面化したことなどが大敗の原因であるといわれている。

日本共産党は、労働党の惨敗の原因を「国民本位の経済転換を明確に示せなかつたこと」、「眞の革新的対応がなかつたから」などとしている。しかしそもそも資本主義の下で「適正な分配」を第一の機能として掲げ、「福祉国家」を築きあげた労働党の、社会主義の放棄と労働者の階級意識の解体こそが批判されなければならない。

日本共産党は、労働の惨敗の原因を「国基本政策目標の中で、マネーサプライ(通貨供給量)の圧縮、財政赤字の縮小、インフレの抑制を掲げる一方で、労組弾圧を目的とした労使関係の法的見直しを内容としたサッチャリズムを打ちだした。

サッチャーは、「八〇年雇用法」を次いで「八一年労働法」を成立させて、クローズドシヨップの規定緩和や、山ネコストの禁止などで労組つぶしにとりかかった。又、国有企业の民営化を強力に押し進め、工場閉鎖・人員削減の大合理化を行ないながら、「競争原理」と「勤労意欲」のうえつけに終始したのであった。その結果が賃上げ率の大幅低下と、四年間で二倍をこえる失業者の急増に他ならずである。

今選挙の勝利を背景に、サッチャーはますますその右傾化・反動化を強めていくだろう。まず、戦略核「トライデント」計画が急ピッ

の復活がとりざたされようとしている。  
えられる」(同前)時を創り出すであろう。

だが、選挙中にもファインシヤル・タイ

ムズ社では印刷労働者の賃上げストで、八日間新聞がストップした。自動車のBL社でも一日三分間の身支度時間の廃止をめぐって一ヶ月もストがつづいた。このように、失業問題の解決さえささずに、労組弾圧に終始するサッチャー政権に対する労働者のストライキは弱まるところがないのである。労働者は、民族排外主義の宣伝と闘い、社会主義との結合をめざさなければならぬ。

イタリア総選挙は、二七日に行なわれ、戦

後第一党の地位を維持してきたキリスト教民主党(DC)が大幅に後退し、共産党との勢力伯仲、総辞職に追い込んだ社会党は予想以上に伸びず、「中道」政党とネオファシストのイタリア社会運動の伸長という結果に終わった。

DCの五一六%という大幅後退の背景には、独占資本との癒着を深め、労働者は物価ストライド制の廃止などの賃金抑制を強い、一方では、マフィア組織と関係するなど、その反動化と汚職に対する労働者大衆の不信や反発があったことはいうまでもない。

他方イタリア共産党は、今回の選挙で社会党への連立政権を呼びかけるなど、その入閣では、マフィア組織と関係するなど、その反動化と汚職に対する労働者大衆の不信や反発があったことはいうまでもない。

七年、政権に就いたサッチャーはまずその基本政策目標の中で、マネーサプライ(通貨供給量)の圧縮、財政赤字の縮小、インフレの抑制を掲げる一方で、労組弾圧を目的とした労使関係の法的見直しを内容としたサッ

チャリズムを打ちだした。

サッチャーは、「八〇年雇用法」を次いで「八一年労働法」を成立させて、クローズドシヨップの規定緩和や、山ネコストの禁止などで労組つぶしにとりかかった。又、国有企业の民営化を強力に押し進め、工場閉鎖・人員削減の大合理化を行ないながら、「競争原

理」と「勤労意欲」のうえつけに終始したのであった。その結果が賃上げ率の大幅低下と、四年間で二倍をこえる失業者の急増に他ならずである。

このよう中で労働者の鬭いは高まっている。金属機械・建設・繊維の主要三労組は、労働時間大幅短縮の要求を掲げてストライキを予定している。又、選挙中にも機械金属労働者二百万人のストが起きた。あらゆる日和見主義と闘うことなしには、労働者階級の解放はありえない。



# ロシア革命における“国家資本主義” スターリニズム体制の確立

我々はソビエト・ロシアにおける、ネップ導入の必然性をみてきた。ネップは、自然発生的な私的資本主義に対する国家資本主義の闘争としてあり、生産力の発展に規定された条件の下で、「プロレタリア国家」がとった「迂回」の政策であった。しかし現実には、国営企業の独立採算性、商業的原則の導入にまで進み、一種の資本主義的経済体制となるざるをえながったのである。遅れた農業経済を土台とした「プロレタリア国家」というロシア革命が直面していた矛盾にとって、国家資本主義への道は歴史的進歩であった事実は、みのがすことができないであろう。

くし、やがてロシア国家資本主義の国家官僚や「国営」企業の組織者や党官僚等々の階級支配体制のイデオロギーとしてスターリニズムが現われ、スターリン体制が確立。問題の所在は、トロツキストのごとく「労働者国家」の単なる「官僚」の支配でとか、「生成期社会主義」という第三範疇をもちだす日本共産党的スターリニズム精神ではなく、国家資本主義に対する闘いが、プロレタリアートの歴史的任務としてあらわしていること、生産関係の分析を通じてブルジョアジーの支配か、プロレタリアートのかを明らかにすることにあるのである。

## ヘネツフの拡大と国家資本主義論争

かの論争が浮上するが、農業政策にかんする決議をひとつもたなかつたのであつた。論争の契機は二十五年の收穫をめぐる問題であつた。二十五年度の收穫は前年の不作とくらべて大幅な増大を示し、穀物総生産高は十三年水潤の九〇%に達した。しかし、穀物価格の急上によつて穀物調達計画は大幅な未達成に終わり、輸出計画も挫折し、工業原料機械等の輸入計画も達成されなかつたのであつた。

スター・リンは、収穫量が最初から過大に見つもられていたとして、国家調達機関の組織に欠陥を求める、結局、客観的な背景を説明せず、「誤算」を回避する条件も明らかにできなかつた。

反対派カーメネフは明確な認識をもつていた。社会主義的要素を発展させようとする計画が農村の圧力によつて変更させられたとして、上層クラークは全国家的計画の遂行過程にいままで以上に否定的な影響をおよぼす可能性をもつにいたり、農村における生産力の

# 「工業化と「社会主義的原始蓄積」論」

ネップは、本質的に農民への妥協であり、農民の利益のための政策であり、こうした政策が労働者の相対的な利益になつたということが、プロレタリア的政策であつたことを全く意味しない。スターリンは生産関係の分析を前提としないばかりか、「社会主義的要素」と等置することによって自らの将来を予見したのである。

結局、國家資本主義論争は、シンビエフが不満の念をもつて述べたように、反対派の主張を一様に清算主義者、敗北主義者として組織的におしつぶすことで終りを迎えた。

こうして十四回大会は、工業化の方針をうちだすとともに、ネップのもとでの一国社会主義の可能性を宣言したのであった。

〔「マンチエスター・ガーディアン」の通信員とのインタビュー〕）と述べていた。

船の止揚がこのことによってなしとむられるなどとは考えもしなかつたことである。

レーニンは「新経済政策の本質は、プロレタリア国家が、第一に、小生産者のために商業の自由を許したことであり、第二にプロレタリア国家が、資本主義経済では『国家資本主義』とよばれているものの多くの原則を、大資本の生産手段に適用していることである」

同じ程度に争う余地のないことは、国家資本主義がこの両者につきてしまうものではないことである。自由商業とその諸形態、計画化と分配、個人経営からの資本主義の成長、これらのこと忘れはならぬことも自明である。これらすべてが国家の統制下にあるがゆえに、レーニンはこれを国家資本主義と呼んだのであると論じた。

論争は、一九二五年のネップ・ロシアには、一九二一年の構想にあった國家資本主義が存在しない、国有企業に完全な社会主義的生産関係が定着しつつあるという見地に対して反対派が一様に抵抗をしめしたものである。

レーニンは単に、ノプロレタリア独裁のもとでのそれを社会主義にもつとも近接した資本主義経済としたのみではない。レーニンは、ロシアにおける資本主義の「復活」の可能性を否定してはいないし、ネップはあくまでも過渡的なものと考え、同時に資本主義一段の二易びにつきつけてはいなかった。

一九二五年、工業生産は一九一三年当時の水準に到達していた。一三年当時とは異なり、

工業拡大は固定資本に対する新しい投資を必要としたのである。

一四回大会の工業化の方針は、新経済政策の推進と一国社会主義建設の可能性とを結びつけることができるものであった。当時の状況は、農民経営の向上と、新経済政策の展開によって拍車をかけられた蓄積の増大が、農民の工業生産物にたいする需要をいちじるしく増大させた。回復しつつある農業を増大しつつある農民の需要に比べて工業生産物の供給が不足していること、工業生産物価格が農産物価格の水準にくらべて割高となって、工業生産物の販路が縮小していた。一九二五年一二六年の商品飢饉はその典型であつた。

一九二三年以来の工業のたちおくれを強調し、工業への投資を拡大することを力説していたブレオブラジエンスキイは、工業の拡大をさまたげている障害は、労働力不足でも有効需要の不足でもなく、固定資本および流動資本の不足であるとのべた。ここから、「社会主义的原始蓄積」の理論を展開して、農民経営における蓄積を犠牲にしてまで工業の蓄積を優先させる必要を唱えたのであった。

ブレオブラジエンスキイにとって、農民経済の復興の前提、その物質的基礎が国有工業の拡大によって与えられるのに、工業が必要な拡大を示さないことが問題であった。

工業の供給が実際に増大して、農村の需要がみたされなければ、農民は生産物の販売には応じず、農業蓄積も、工業の拡大とともに妨げられる。農民への譲歩が農民経済の蓄積をうながし、工業の拡大に貢献するというアップのメカニズムへの期待を否定したものであつた。

ソビエト・ロシアは国際的に孤立しており工業拡大に必要な生産手段を外国には期待できない。工業の生産性は外国より低く、大規模な輸入はソビエト工業をおびやかし、貿易の国家独占をも動搖させるものであった。」

六月六日から二日にかけて開かれていた中国の第六期全国人民代表大会第一回会議は趙首相の「政治活動報告」(以下報告と略す)、姚副首相の「八三年国民経済・社会発展計画などを承認し閉幕した。

今回の全人代の意義は、これまでの階梯を踏み、鄧・胡国家指導体制が最後的に確立され、ソ連と同じ道を歩みつつあることを示したことである。

報告は、「八二年の工農業生産額は七八年に比べ三二・六%増加し」「農業は持続的な向上を達成した」「消費物資生産を重視した結果、軽工業が重工業より急速に発展した。七八年から八二年の間に重工業の年平均三・四%の伸びに対し、軽工業生産額は平均一・八%伸び」等々と過去五年間の成果を述べている。だが、農工業の生産の発展は、資本主義的競争原理の導入による生産責任制(請負制)の実施に伴うところが大きい。

企業への自主権の拡大は、今日「基本建設の過剰投資」をもたらし、他方、農業においては商品作物への転作が急増する等、生産の無政府性が増大していることを示している。そして、「労働に応じた分配」、労働人事制度の改革等、資本主義的労務管理の実施を諂うまでになつていて。それ故報告は、経済効率を重視し、基本投資の抑制、国家への資本集中を計るため、國家機関による統制の強化を口にせざるをえなかつたのである。

# 国家資本主義下の中国 ブルジョア化深める鄧・胡体制

の拡大によって与えられるのに、工業が必要な拡大を示さないことが問題であった。工業の供給が実際に増大して、農村の需要がみたされなければ、農民は生産物の販売には応じず、農業蓄積も、工業の拡大とともに妨げられる。農民への譲歩が農民経済の蓄積をうながし、工業の拡大に貢献するというネップのメカニズムへの期待を否定したものであつた。

ソビエト・ロシアは国際的に孤立しており、工業拡大に必要な生産手段を外国には期待できない。工業の生産性は外国より低く、大規模な輸入はソビエト工業をおびやかし、貿易の国家独占をも動搖させるものであつた。こ

一九二三年以来の工業のたちおくれを強調し、工業への投資を拡大することを力説していたプレオブラジエンスキイは、工業の拡大をさまたげている障害は、労働力不足でも有効需要の不足でもなく、固定資本および流動資本の不足であるとのべた。ここから、「社会主义的原始蓄積」の理論を展開して、農民経営における蓄積を犠牲にしてまで工業の蓄積を優先させる必要を唱えたのであった。

アレオブラジエンスキイにとって、農民経済の復興の前提、その物質的基礎が国有工業

一四回大会の工業化の方針は、新経済政策の推進と一国社会主義建設の可能性とを結びつけることができるものとするものであつた。当時の状況は、農民經營の向上と、新経済政策の展開によつて拍車をかけられた蓄積の増大が、農民の工業生産物にたいする需要をいちじるしく増大させた。回復しつつある農業を增大しつつある農民の需要に比べて工業生産物の供給が不足していること、工業生産物価格が農産物価格の水準にくらべて割高となつて、工業生産物の販路が縮小していく。

うした条件の下で、工業の蓄積源泉は国内に眼がむけられ、プレオブラジエンスキーは農村に着目したのである。トロツキーのように労働者の実質賃金の引き下げによって蓄積を増進させることは、ネットのもとで労働者の失業と実質賃金の低下におびやかされている状況のもとでは反発をよび、現実のものとはならなかつたであろう。

プレオブラジエンスキーは、蓄積源として私の資本主義経済や小商品経済に依存しなければならない時期を、「社会主義的原始蓄積」の段階として規定した。そこで、国家はトロ

マ、ソビエト・ロシアの置かれていた困難を意識していたのであった。それは、工業品価格をあげ、農民との同盟を実現するための条件として工業の拡大が必要であること。そのための資金を農民をふくむ（小）ブルジョア経済からの「収用」によって、価格の引上げによつてしか得られないこと。それは農民にとって、鉄状価格差を拡大するものとして作用し、農産物の売り惜しみによつて、農産物価格の国家的統制を困難にさせ、蓄積フオンドと原料の供給が縮小されることにつながるものである。

プレオブラジエンスキイ自身は、将来、他の社会主義諸国の物質的資源の援助への期待に結論をゆづついている。

の社会主義諸国の物質的資源の援助への期待に結論をゆづつてゐる。

スター・リン体制の下で、国家による農民の搾取によつてのみ重工業化のための資本蓄積が行なわれたことは周知の事実である。それは、ブレオブラジエンスキイ（トロツキイ派の「社会主義的原始蓄積」の理論適用であつた。労農同盟を破壊するとして排斥されながらも、その後、「蓄積政策」は、ロシアの国民経済的発展の要求に合致していきことで、スターリンによつて実践され、スター・リン体制の理論的表現となりえたのである。

他方、参院選後、米帝は「日本は防衛努力足りぬ」との非難を強めて、「防衛大綱」に対し米国防省は、「中業」ではシーレーン守れぬとの初の公式批判を発表した。米帝の狙いは、NATO諸国への軍事費増加要求と同様の、軍事費負担の米帝への集中の緩和であり、又、ソ連社帝に対する共同態勢の強化以外にはありえない。こうした米帝の攻勢は、日帝にとつても渡りに船である。

日本共产党は、「パリアント・ブリッツ

に対して、「日本列島を核戦場化する」と非難している。そして「核兵器ゼロ」の要求を米ソ両首脳に請願することをもって、同党が「反戦、反核、平和の党」であることを宣伝しているのである。だがこれは、生粹の小ブル平和主義であり、民族主義に他ならない。経済的法則に照応する帝国主義的政治が貫かれ、全世界で軍国主義が強まり、諸列強の勢力圏を拡大するための抗争が激化しているなかで、「軍備撤廃」や「非核三原則」の説教、帝国主義ブルジョア政府への請願は「絶望の産物」（司前）に他ならない。

八月、核ミサイル「トマホーク」を搭載した戦艦ニュージャージー、十月、原子力空母カーラルビンソンの日本寄港は、日米安保同盟が、NATO並みの軍事同盟へと進行していることに対応している。「シーレーン防衛」「三海峡封鎖」は、自衛隊の増強を不可避免とし、又、日米「韓」軍事同盟の強化とも密接に結びついている。

日和見主義・社会排外主義との闘い抜きには、革命的闘争も國際主義も問題とはならない。労働者階級は、バーゼル宣言の精神である、帝国主義間対立、争奪戦の激化のなかで生み出される経済的・政治的危機を利用し、帝国主義の没落を促進するために戦うという任務を断固として継承しなければならない。この革命的反戦闘争を貫き、ニュージャージーの佐世保・横須賀寄港を許すな！